

令和5年度

事業者
向け

障害者理解促進研修会

～障害のある方への「合理的配慮」とは？～

参加費無料

秋田県では、「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」を施行し、障害のある方への「合理的配慮」を求めています。

具体的に障害のある方に対してどのようなことをすればよいのかなど、配慮の事例や就労、雇用について考える研修会を開催します。

内容

- 1 障害者差別解消推進条例について
- 2 障害及び障害者の理解について
秋田大学大学院教育学研究科 教授 前原 和明 氏
- 3 事例紹介
障害のある方への職場における配慮について

日時	事例紹介事業者	事業者の概要
11月22日(水) 14時00分～ 16時00分	・株式会社大森土木 (大館市) ・株式会社フルヤモールド (大仙市)	・舗装、土木工事 ・精密射出プラスチック成形・金型設計・製作 3Dプリンター品製作

- ・Web会議システム「Webex」によるオンラインで開催します。
- ・参加に必要なURLは、参加予定者に別途御連絡いたします。
- ・申込締め切り：11月15日(水)
- ・申込書に必要事項を記入のうえ、メールでお申込みください。

主催 秋田県(障害福祉課)

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/43789>